

総務委員会 会議録

日 時 令和3年6月18日（金曜日） 午前9時55分～午前10時05分
場 所 臼杵庁舎2階 第1委員会室

出席委員の氏名

委員長 大塚 州章 副委員長 伊藤 淳 委 員 河野 巧
委 員 奥田富美子 委 員 吉岡 勲 委 員 匹田 郁

欠席委員の氏名

（ な し ）

説明のため出席した者の職氏名

総務課長 柴田 監 その他職員

出席した事務局職員の職氏名

書記 後藤 秀隆

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件及び審査結果

< 審査議案 >

番 号	件 名	協議結果
第52号	臼杵市特定個人情報保護条例等の一部改正について	原案可決
第54号	物品購入契約の締結について	原案可決

午前9時55分 開議

○委員長（大塚州章）

ただ今から総務委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は2件であります。お手元の次第

にそって審査を行いたいと思います。

それでは、総務課所管の議案の審査を行います。第52号議案、臼杵市特定個人情報保護条例等の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎総務課長（柴田 監）

（ 付議議案及び条例議案新旧対照表に基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

（ な し ）

○委員長（大塚州章）

以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（大塚州章）

以上で討論を終わります。これより採決を行ないます。

第52号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

異議なしと認めます。よって、第52号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。

○委員長（大塚州章）

次に、第54号議案 物品購入契約の締結についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎総務課長（柴田 監）

（ 付議議案に基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

この金額の中に保守料も入っているのかと、ノートパソコン150台ということなんですけれども、それでどれぐらいのカバー率があるのか。デスクトップの買い替えは、まだ先で良かったのか。ウィンドウ7のサポートが1月14日で切れているのであれば、デスクトップは大丈夫なのかについてお願いします。

◎総務課長（柴田 監）

河野議員のご質問にお答えいたします。この契約の中に保守部分は入っておりません。

150台のカバー率について、現在、情報系が561台、基幹系が176台。合計で737台中の150台ということで、ちょっと何%なのか計算出来ません。デスクトップにつきましては、基幹系が主なものになっております。基幹系につきましては、外部との繋がりがあ

せんので、セキュリティの部分に対しても、特に問題ないということで、後回しにしてるというような状況でございます。

○委員（河野 巧）

基幹系が１７６台のほうですかね。５６１台が、そもそもノートパソコンだったのか、そのうちの１５０台なのかをお願いします。

◎総務課長（柴田 監）

河野議員の質問にお答えいたします。情報系がすべてノートパソコンということではないですけど、何台がノートパソコンで何台がデスクトップという数字は、ちょっと今は持ち合わせておりません。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（大塚州章）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第５４号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

異議なしと認めます。よって第５４号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。これで総務課所管の議案の審査を終わります。お疲れさまでした。

以上で総務委員会に付託をされました議案２件の審査を終了いたします。これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

午前１０時０５分 閉会

臼杵市議会委員会条例第３０条第１項の規定により、ここに記録を作成する。

令和３年６月１８日

臼杵市議会

総務委員会委員長 大塚 州章